



福祉

平成18年10月から
障害者への制度が
一部変わりました

障害者自立支援法がすでに
始まっていますが、10月から
取扱いが変更となったものや、
新しくできたサービスがあり
ますので代表的なものをご紹
介します。

○ 障害者の補装具の取扱い
(義足・車いす など)
補装具を交付してもらった
ときの個人負担金が変わりま
した。

(旧) 世帯の課税額により
0円から全額実費

(新) 補装具の金額の1割
(一月の上限あり)

世帯の課税額と本人の収入に
よって表1の4つに分かれます。
これにより、補装具の単価
より個人負担基準額が高かつ
たために交付されなかった方
(収入のある方)についても
交付の対象となります。

- 地域生活支援事業
- ・ 障害者相談支援事業

〈表1〉

区分	世帯の収入状況	月額負担 上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	・町民税非課税世帯 ・本人の収入が80万 円以下	15,000円
低所得2	・町民税非課税世帯 ・ " 80万円超	24,600円
一般	町民税課税世帯	37,200円

主に、障害者や介護者か
らの相談に応じて、福祉サ
ービスや権利擁護などの利用
援助や各種情報提供を行っ
てくれます。

詳しい内容については、お
問い合わせください。

問い合わせ

役場福祉課生活・障害福祉係

☎985-4112

〈町内の指定事業所〉

指定相談支援事業所「みどり」

松前町大字筒井710-1

☎985-2121

指定相談支援事業所「鶴寿荘」

松前町大字筒井635-1

☎985-0405

指定相談支援事業所「菜の花」

松前町大字神崎578-1

☎984-7087

募集

松前町ふれあい健康
マラソン大会

日時 12月10日(日)

小雨決行

予備日 12月17日(日)

受付 9時～

開会式 9時40分～

集合場所 松前浄化センタ
ーコース 塩屋海岸沿岸道

種別

① ふれあいコース(約2km)

・ 男子の部

・ 女子の部

※ 男女とも小学4年生以上

・ ファミリーの部

※ 小学3年生以下は、

親子でファミリーの部

に参加してください。

親子で一緒に走るの

であれば、年齢は問いま

せん。

② ふれあいコース(約3km)

・ 中学生男子

③ 挑戦コース(約5km)

・ 高校生以上

参加資格

町内に在住もしくは在勤・

在学している健康な方。

申込方法

松前公園体育館、松前総合
文化センター及び東・西・北
公民館に置いてある申込書に
必要事項を記入のうえ、締切
日までに、提出してください。

締切 11月17日(金) 17時

問い合わせ

松前公園体育館内

教育委員会

社会教育課社会体育係

☎985-4138

ふるさとの水辺

清掃ウォークin国近川

参加者募集

松前町の北部を東西に流れ
る国近川は、身近な自然が残
る水辺の一つです。近年、そ
の国近川周辺にごみの投棄が
目立つなど、環境が悪化して
いることから、「身の回りの環
境は自分たちで守っていく」
という観念にたち、昨年の長
尾谷川につづき、清掃活動を
実施します。自然にふれなが
らの清掃活動に皆さんも、ぜ
ひご参加ください。

日時 11月12日(日)

8時30分集合・開始
(雨天時は中止)

実施区域

国近川の塩美橋(下流)か
ら台地泉(上流)まで

清掃エリア及び集合場所

	実施区域	集合場所 駐 車 場
Aエリア	塩美橋から国近川橋まで	不燃物処理場
Bエリア	国近川橋から高山橋まで	昌農内レクリエーション広場
Cエリア	公務員団地西側から有明橋まで	高柳公園
Dエリア	有明橋から台地泉まで	台地泉

持参品

清掃に必要な手袋や飲み物
など

その他

・ 収集用のごみ袋は用意し
ます。

・ 雨天などにより中止する
場合は、当日の7時30分に

防災無線で放送します。

・ 胴付き長靴をお持ちの方

は持参のうえ、川底の清掃

にご協力ください。

問い合わせ

役場まちづくり課管理係

☎985-4156

役場生活環境課ごみ対策係

☎985-4117